

平成23年度 財政援助団体等監査 指摘事項措置状況
《公益財団法人 神戸市公園緑化協会》

指 摘 の 概 要	措 置 内 容	措置状況						
契約に関する事務 ア 決裁区分に応じた決裁をなすべきもの 協会の専決規程に応じた決裁がなされていない事例が見受けられた。契約に際して、専決規程に基づく適切な事務処理をすべきである。 (事例)	協会の処務規程に基づく専決権者の押印を確認するよう、管理職による全体会議を開催し再発防止を徹底するとともに、各所属長宛の文書にて、プロパー職員を含め、協会の職員全員に処務規程の周知徹底を行った。	措置済						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>件 名</th><th>契約金額</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸総合運動公園設備管理業務委託契約の締結</td><td>81,039,000円</td><td>理事長押印もれ</td></tr> </tbody> </table>			件 名	契約金額		神戸総合運動公園設備管理業務委託契約の締結	81,039,000円	理事長押印もれ
件 名	契約金額							
神戸総合運動公園設備管理業務委託契約の締結	81,039,000円	理事長押印もれ						
契約に関する事務 イ 契約書(案)と契約書原本の同一性について 決裁に添付されている契約書(案)と契約書原本とで、委託料の受取りに関する記述内容が一致していない事例が見受けられた。 契約書(案)と契約書原本の文言は一致する必要がある。契約書(案)に修正の必要が生じた場合は、速やかに修正すべきである。また、公印押印時に記述内容が同一であることを改めて確認すべきである。 (事例)	契約書(案)に修正が生じた場合、速やかに決裁に添付の契約書(案)の契約内容について、修正の決裁を取るよう、また、契約書への押印について、決裁の契約書(案)と公印を押す契約書の内容が同一であることを確認するよう、管理職による全体会議で再発防止を周知し、また各所属長宛に文書にて、プロパー職員を含め、協会の職員全員に周知徹底を行った。	措置済						
都市公園等維持管理業務に係る委託契約(契約金額502,239,250円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>契約書(案)</th><th>契約書 原本</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託料(第1期～第3期分)</td><td>協会からの請求に基づき前金払</td><td>.....に基づき概算払</td></tr> </tbody> </table>				契約書(案)	契約書 原本	委託料(第1期～第3期分)	協会からの請求に基づき前金払	に基づき概算払
	契約書(案)	契約書 原本						
委託料(第1期～第3期分)	協会からの請求に基づき前金払	に基づき概算払						

財産の管理に関する事務 ア 適切な時期に決裁をすべきもの 王子動物園開園 60 周年記念関連事業を支援するための寄付について、決裁起案日と神戸市への寄付申出日の整合性が取れていなかった。 適切な時期の決裁，決裁日と神戸市への寄付申出日の再確認などを徹底すべきである。 （事例） チンパンジー「ジョニー」等身大塑像及び触れる模型 決裁の起案日 平成23年3月31日 神戸市への寄付申出日 平成23年3月21日	決裁の作成時、適切な時期による起案処理及び起案日の確認をするよう、管理職による全体会議及び、各所属長宛に文書にて、プロパー職員を含め、協会の職員全員に再発防止の周知徹底を行った。	措置済
---	--	------------